

職 員 採 用

〇一緒に働いていただける方を募集しています。

公益財団法人大阪タクシーセンターは、国土交通大臣から指定を受けタクシー利用者の利便の確保に資することを目的として、タクシー運転者の登録、タクシー運転者の研修、タクシー運転者の違法行為に対する指導、タクシー利用時の忘れ物・苦情の受付け並びにタクシー乗場の維持管理等の業務を行う、大阪府から認定を受けた公益財団法人です。

事業所名 公益財団法人大阪タクシーセンター

所在地 大阪府大阪市鶴見区鶴見4丁目5番9号

電話 06(6933)5611

職 種 一般事務

仕事内容 ・ タクシー利用者から寄せられる意見・要望の処理
・ タクシー車内への忘れ物の申告受付、処理

雇用形態 正社員

就業場所 事業所所在地と同じ

学 歴 高校卒業以上

必要な資格 運転免許（一種免許）

年 齢 年齢制限あり（64歳以下）定年（65歳）を上限

必要なPCスキル ワード、エクセル等のパソコン操作

試用期間 あり（採用日から3か月間）試用期間中の労働条件 正社員と同条件

就業時間 平日 9:00～17:00

土曜 9:00～12:00（隔週勤務）

休日等 日・祝日・年末年始、隔週の土曜日が休み

6か月経過後の年次有給休暇日数 10日

賃金・手当 192,600円～204,600円（学歴、職歴を考慮して決定）

通勤手当 実費支給（月額50,000円まで）

選考等 書類選考、筆記試験、面接、PCスキルの確認

担当者 総務課 西川

電話 06(6933)5611

★ご連絡くだされば、担当者が詳細についてご説明いたします。